

## 第12回なら歴史芸術文化村構想等検討委員会 議事録

日時：令和2年8月31日（月）14：00～15：30

場所：東京都千代田区平河町2-6-3

都道府県会館 4階 401会議室

出席者：（委員）佐藤委員、絹谷委員、浮舟委員、小林委員、松浦委員

（県）荒井知事

（天理市）並河市長

議事：1 なら歴史芸術文化村の取組について（説明・報告）

（1）文化村の理念等の規定化について

（2）文化村の運営体制（案）について

（3）なら歴史芸術文化村コミッションの設置について

（4）その他

①なら歴史芸術文化村条例について

②交通アクセスの検討状況について

③整備スケジュール（案）について

④文化村の現場状況について

2 天理市の取組について

公開・非公開の別：公開（傍聴者1名）

概要：事務局（県）、天理市より資料説明した後、委員による意見交換を実施。

内容については下記のとおり。

### 浮舟委員)

芸術文化にかかる天理市の取組について、運営面でサポートスタッフを育成しているが、どういう仕組みで運営しているのか。

### 並河市長)

学生と市民で、アートに関心あるシンポジウムの参加者を中心に声かけをしており、仕事や学業もあるが、協力いただけるところをマッチングしている。運営は、市の担当部署と本市の芸術分野の取組やPRをお願いしている会社が合同で行っている。

### 小林委員)

文化芸術活動の振興と、文化財の保存活用は、今まで相容れない形でやってきたと思うが、これを一緒にやれるという方向性が打ち出せるようになれば、日本全体の文

化行政に対して与える影響が大きいと思う。資料に記載されている文化振興関係条例について詳しく教えてもらいたい。

天理市の積極的なアートの取組が、商売につながるなど、これからの継続的な取組につながっているような兆しが出てきているのか伺いたい。

**平田理事)**

文化振興関係条例については、文化資源というものを保存だけでなく活用するというような幅広い内容を一つのものに入れるか、分けて条例に入れるのかということも含めて検討している。

**小林委員)**

別々にしないで、文化財の保存と活用を両輪でできるような形にする必要がある。文化財の活用に力をいれると保存が弱くなり、予算が削減されるのではないかと思われるのは不幸。両方、文化の振興を考えており、将来的に一緒にやっていくということが示せると、とてもいいと思う。

**荒井知事)**

文化振興関係条例は、「歴史文化資源を活用し」というのが大きなキーワードになる。何を活動するのかというと「文化芸術活動」というのが、大きなキーワードになる。

文化芸術活動の目的の一つは、人材育成。芸術文化をどのように活用するかで人をよく情緒豊かに育むことができる。

もう一つは、地域の振興をする。それは、経済的な持続力につながる。

そういう体系を紡いで、それを文章に明示的に流していけたらと考えている。

**佐藤委員長)**

それは、開村前にできている大切な仕事の一つだと思う。

**並河市長)**

アートの取組が、継続的な取組につながる兆しについては、パチンコ店をゲストハウスに変えられたという事例。そのゲストハウスにアーティストが滞在して制作することが、定着しつつある。また、駅前広場でコンサートなどをする人がゲストハウスに泊まる、新しく開いたカフェに行くというのがある。

小中学校の統合でできる空きスペースを、活性化で利活用しようと考えているが、本市の文化芸術活動に携わっていたクリエイターや工房をされている方が、関心を持っている。

うまくリモートの部分も使いながら取組をすすめていきたい。

**松浦委員)**

第1点は、奈良県は日本の古代文明の出発点で、非常に豊かな歴史文化資源をもっているため、それを踏まえた文化村の活動の振興を文化振興関係条例に書き込んでもらいたい。

その日本の古代からの歴史芸術文化が集中しているところだから、外国の方も関心を持っているので、アーティスト・イン・レジデンスに外国の方も呼んでもらいたい。

第2点は、村長を早く内定し、コミッションの方としっかり対話や意見交換ができる体制を早く作る必要がある。

**荒井知事)**

先ほど説明を抜かしたが、文化芸術活動の目的には、交流がある。基本構想の中に、「文化資源を巡る国内外の交流の拠点」とある。外国人も含めた交流は大きな要素である。JICAとも協力して文化財の修復や芸術家を育てるという研修交流も考えられる。

また、村長については、最初、知事が村長になるとなっていたが、知事が村長だと、動きがいいかどうかと思って、知事は知事として村長とは別に外枠にしたが、どうか。

**松浦委員)**

私は、知事の意向が迅速に村長に伝わる、逆に村長の意向が迅速に知事にも伝わる、そういう信頼の置ける人を村長にしてもらいたい。

**荒井知事)**

知事は、顧問の皆様、コミッショナー、事務方、あるいは、外の芸術団体、あるいはJICAなどと色々動き回る方がいいと思う。職員人事であり、運営の予算も要求するので、村長は、来年度の開村時からではなく、事前に立派な県職員を選びたい。

**絹谷副委員長)**

県の取組と天理市の取組資料を見ると「文化財保存活用と文化振興」とか、「現実空間と仮想空間」とか、同じような取組を行っているようであるが、その方向性は二つに分かれているのではないかと感じる。

県の文化財保存・活用の取組は、どちらかといえば現実空間。天理市のアーティスト・イン・レジデンスの取組は、どちらかといえばバーチャルな仮想空間。

仮想空間というのは、今までに考えられなかったような、同じ人が同じものを書いて同じものができるという世界ではない世界。浮世離れたことを考えているアーテ

ィストの世界。子ども達にそういう世界を指し示す。それが取組に少し抜けているのではないか。

コンピュータであるとか、いわゆるバーチャルな世界だとかを現実に文化資源を使いながらやることは、未来に向かっての発想、空想、アイデア、そこから新しい産業が生まれてくると思う。

仮想空間を指導する人、そして新しい芸術を古い文化財の上に被せる人。そういう人材を育てることは、私達が子供達に贈る遺産という気がする。そういう教室を作ってもらいたい。

### 荒井知事)

文化財の保存と芸術活動との関係は大事な論点である。

アジア太平洋地域で文化財の保存修復等を担う人材を養成するための専門研修を行うACCUC奈良事務所（公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所）という組織がこの施設にくる。文化財保存修復は奈良が得意の分野であるので、保存修復研修を通じた国際交流をしようというミッションが、この施設に最初から入っている。

もう一つは文化芸術活動をどのようにするか。パウル・クレー・センターという美術館（スイス・ベルン）が行っているような、幼稚園の子どもに訪問してもらって、好きなように好きな絵の具で描くというプログラムを文化村で実践しようと考えている。そのときに、どういう気持ちで描いたのか、「どうしてこの色を使ったの。」「どうしてこの形をつくったの。」という対話が子どもの内面を察知する道具になるということを知っているから、それを実践するのが、文化村の一つのミッション。

保育園の子どもをここに連れてきてもいいよと、保育園から子どもを連れてくるバスを出そうかというような、そういう就学前教育の場にする。

それは、子どもの内面を育てる。自尊心と利他心を育む。他人性を満たす。「この絵、変わってるけど面白いね。」そういう褒め方をするリーダーがここにいなければだめで、供給するということもある。

ロンドンの大英博物館で、王立芸術院の学長にあったら、芸術文化の活動を通じて、自尊心、利他心が育つと伺った。その理論を信じて、文化村で実践をしようと考えている。

学生の育みについては、交流がある。奈良の文化にふれると、色んなセンスが出るという効果もある。

大人は、昔の造形を見たり、他から来る人と話し合ったり、アーティスト・イン・レジデンスで、交流で刺激をもらえる。

ここは、美術学校ではないから、それを補完するような活動を、子どもから、学生、芸術家の卵、あるいは、その先生として来られる芸術家の人にしてもらう。

ここは、美術館ではないから、文化芸術活動があまりやっていないから、展示会でもしてやるぞという人もいてもいいが、本来のミッションではない。

#### **佐藤委員長)**

文化活動の振興等を条例化していくときに、工夫して具体的にどういう活動をするかというのを書かないといけないけれども、仮想空間を条例でどう表現するかは、まことに難しいが、精神は、是非条例の中で活かしていくとありがたい。

交通アクセスについては、この施設だけの話というよりは、奈良全体の観光のアクセスのあり方と関わっているので、それを含めて考えることが必要である。

また、AIもITとか、何か工夫があってもいい。

これは、私個人の気持ちとしてだが、この委員会で構想を詰めてきたが、コミッショナーを置いたら、コミッショナーを中心に活動の内容を詰めていくという風に体制を移してほしい。

#### **浮舟委員)**

文化村事務所の村長の存在は大きい。早く村長を決めて、村長とコミッショナーとのコミュニケーションをとるとするのが非常に重要。

#### **松浦委員)**

コミッションと私たちが重複するというのは、避けてほしいが、他方、従来の経緯を踏まえてコミッションにも対応してもらいたいので、コミッションが動き出しても、私たちの役割は、少しは残っている。

#### **荒井知事)**

村長、コミッションが実働部隊なので、検討委員会の委員の方は、大所高所からスーパーバイズしていただければありがたい。

今後、文化村のジャーナルを出すことも考えている。文化村整備の精神が反映しているのかどうかということ、会議形式でなくても、ジャーナルへの寄稿等で表現して頂ければありがたい。

#### **小林委員)**

コミッション会議のメンバーが、歴史文化と芸術文化と、地域連携で分かれており、分類の在り方が旧来型な感じがする。これを残しつつも、文化財保護や芸術分野の展開において情報工学等の領域も関わるようになっており、新しいテクノロジーで芸術活動をされている人材がいてもよいのではないかと。そういう方にどこまで関わって頂くかは別としても、何かテクノロジーの視点が入ってもいい。

**佐藤委員長)**

最後に市長と知事にまとめの発言をお願いします。

**並河市長)**

文化財保存の要素というのは、おそらく他分野の様々な分野のアーティストにとって今後の創造される活動の上で、ものすごい刺激になり、そういった皆さんと触れあう中で、地域の子ども達も豊かな感性を育てていければと思う。

今年、バーチャルの展示会をやるが、県としっかりと連携して進めていきたい。

**荒井知事)**

幅広く検討し、活動が展開される素地を作ることが大事であると思うので、今の話を受けて、コミッションメンバーを幅広くしていくということも検討する。